

第1号様式（第2条第1項）

## 千葉県誕生150周年記念ロゴマーク使用申込書

〇年〇月〇日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

&lt;申込者&gt;

住所（所在地） 〇〇県〇〇市〇〇町〇ー〇

氏名（名称及び代表者名） 〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

千葉県誕生150周年記念ロゴマークを使用したいので、下記のとおり  
みます。

押印不要です。

記

使用対象物品 又はサービス	※商品名等 名刺
使用目的	千葉県誕生150周年をPRするため
使用方法	※種類・名称・規格・金額等を記入 従業員が使用する名刺にロゴマークを使用
使用期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日
使用場所	全国（営業先で使用）
製造個数	2,000枚

&lt;連絡先&gt;

担当者名： 〇〇課 〇〇 〇〇

電話番号： 043-\*\*\*-\*\*\*\*

メールアドレス： 〇〇〇〇@〇〇〇〇

&lt;添付書類&gt;

- 1 使用イメージがわかるもの
- 2 会社概要（申込者が法人の場合のみ）
- 3 その他

イメージ画像について、必ず、チーバくんの  
名称標記をお願いいたします。  
（記載方法の詳細はガイドラインを参照）

※裏面の誓約書も記載すること

## 記載例

次の1（1）から（7）までの禁止事項のいずれかに該当すると認められた場合又は次の2（1）から（7）までの遵守事項のいずれかに違反した場合は、本許諾書に是正又は使用を中止することを誓約いたします。

押印不要です。

〇〇株式会社

氏名（名称及び代表者名） 代表取締役 〇〇 〇〇

御記載漏れが多いため、必ず御記載願います。

、又は正しい理解の妨げになるおそれのあること。

- （2）法令に違反し、又は公序良俗に反するおそれのあること。
- （3）特定の政治家等の個人、政党又は宗教団体を支援するものであること、あるいはこれらを支援又は公認しているような誤解を与えるおそれのあること。
- （4）ロゴマークを千葉県誕生150周年記念ロゴマークガイドラインに従って使用しないおそれのあること。
- （5）「チーバくん」のイメージを損なうおそれのあること。
- （6）第三者の知的財産権を侵害するおそれのあること。
- （7）その他、知事が公益上の観点又は著作権管理の観点から使用について不相当と認めること。

## 2 遵守事項

- （1）許諾された内容により使用すること。
- （2）許諾を受けた使用权は、これを譲渡し、又は転貸しないこと。
- （3）別添の千葉県誕生150周年記念ロゴマークガイドラインに従って使用すること。
- （4）知事が行う使用状況等の調査その他の照会に協力すること。
- （5）原則として物品には「千葉県マスコットキャラクター チーバくん」と表記を付すこと。
- （6）許諾に際して「このロゴマークは商品の品質を保証するものではないと記載すること」等の条件を付された場合それに従うこと。
- （7）許諾にかかる物品の完成品は、速やかに知事に提出すること。ただし、完成品の提出が困難と知事が認めるものについては、その写真または画像データをもって代えることができる。